

船舶事故等調査報告書

平成23年11月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第140号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年6月23日 08時20分ごろ	
発生場所	千葉県館山市船形漁港内 館山市船形港東防波堤灯台から真方位046° 360m付近 (概位 北緯35° 01.5′ 東経139° 50.9′)	
事故等調査の経過	平成23年8月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁業指導船 ふさなみ、56トン	
船舶番号、船舶所有者等	132038、千葉県	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	両舷推進器損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船形漁港に設置された本船専用係船浮棧橋（以下「浮棧橋」という。）の西側に右旋回して左舷着けで着棧しようとしたが、南西の風に圧流され、旋回不足で着棧できずに機関を後進にかけたところ、平成23年6月23日08時20分ごろ港内の浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風速 約15m/s、視程 約20km 海象：波 平穏、潮汐 上げ潮の末期、潮高 約105cm	
その他の事項	本船は、中央部の喫水が1.36mであり、推進器が船底から約1m下方に出た構造となっていた。 浮棧橋の北側は、水深0.6～1.6mの浅瀬であった。 船長は、船長として約15年の経験があったが、本船では約3か月の乗船経験であり、週5回程度の航海をしていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、船形漁港において浮棧橋への着棧作業中、風に圧流されたことから、着棧できず、機関を後進としたところ、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、船形漁港において浮棧橋への着棧作業中、風に圧流されたため着棧できず、機関を後進としたところ、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	